

明和町水道事業経営戦略

令和3（2021）年3月

明和町 上下水道課

明和町水道事業経営戦略

団 体 名	： 三重県 明和町
事 業 名	： 明和町水道事業
策 定 日	： 令和3（2021）年3月
計 画 期 間	： 令和3（2021）年度 ～ 令和12（2030）年度

1. 事業概要

(1) 沿革

明和町の水道事業は、昭和60年度に既設簡易水道の統合と未給水地区の解消を目的として事業を開始し、平成20年度に南野簡易水道を統合して全町が上水道事業区域となりました。

昭和60年5月	南部上水道事業	創設認可	給水人口12,900人、1日最大給水量4,260m ³
昭和60年10月	北部上水道事業	創設認可	給水人口13,100人、1日最大給水量3,740m ³
平成4年4月	北部上水道事業	変更認可	給水人口13,100人、1日最大給水量3,740m ³
平成14年3月	明和町上水道事業	拡張認可	給水人口25,500人、1日最大給水量14,300m ³
平成23年2月	明和町上水道事業	事業の変更	給水人口23,410人、1日最大給水量9,784m ³

(2) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和62（1987）年5月1日	計画給水人口	23,410人
法適（全部・財務） ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	23,090人
		有収水量密度	0.716 千m ³ /ha

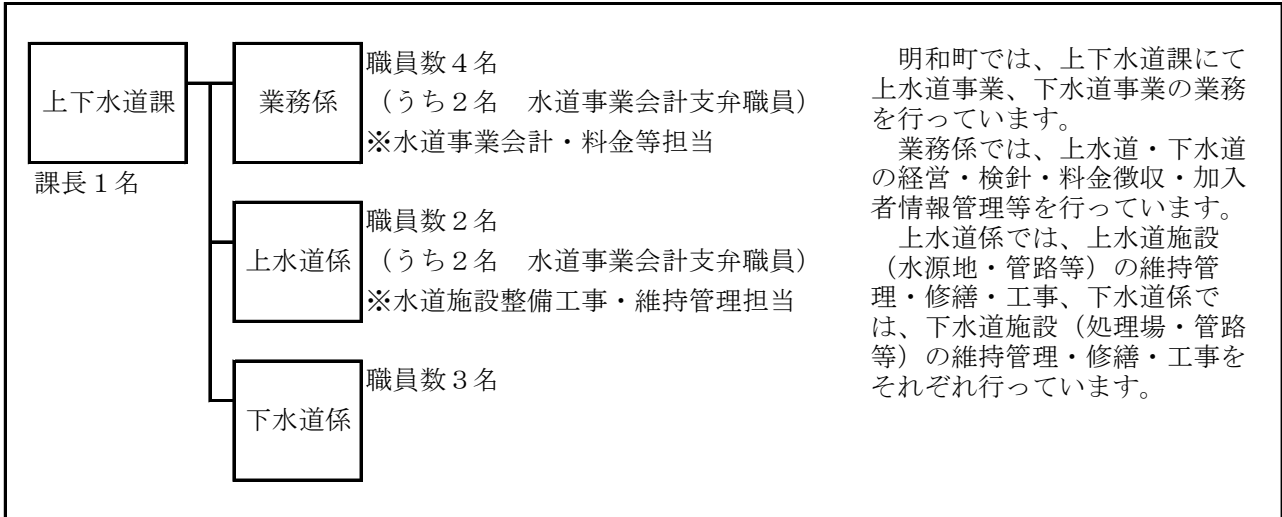
②施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他		
施設数	浄水場設置数	4	管路延長 281.4 千m
	配水池設置数	1	
施設能力	11,440 m ³ /日		施設利用率 70.4 %

③料金

料金体系の概要・考え方	●水道料金 (消費税別)			水道料金は左表のとおり口径別料金となっており、基本料金（10m ³ まで）と従量料金（段階別増増料金）の二部料金制としています。 昭和62年の営業給水開始から現在の料金体系とする中で、経営基盤安定のため、平成22年8月に約5%増の料金改定を行いました。
	給水管の口径	基本料金 1カ月につき 10m ³ まで	超過料金 1m ³ あたり	
	13mm	1,050円	11～20m ³ 105円	
	20mm	1,260円	21～50m ³ 137円	
	25mm	2,840円	51m ³ ～ 158円	
	30mm	5,780円		
	40mm	10,500円		
	50mm	16,800円		
	75mm	35,700円		
	100mm	49,350円		
臨時用	口径別基本料金の2倍の金額	各超過料金の2倍の金額		
消火演習用	1回5分以内につき1,050円	1回30分を超えてはならない		
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）			平成22（2010）年8月1日	

④組織



(3) これまでの主な経営健全化の取組

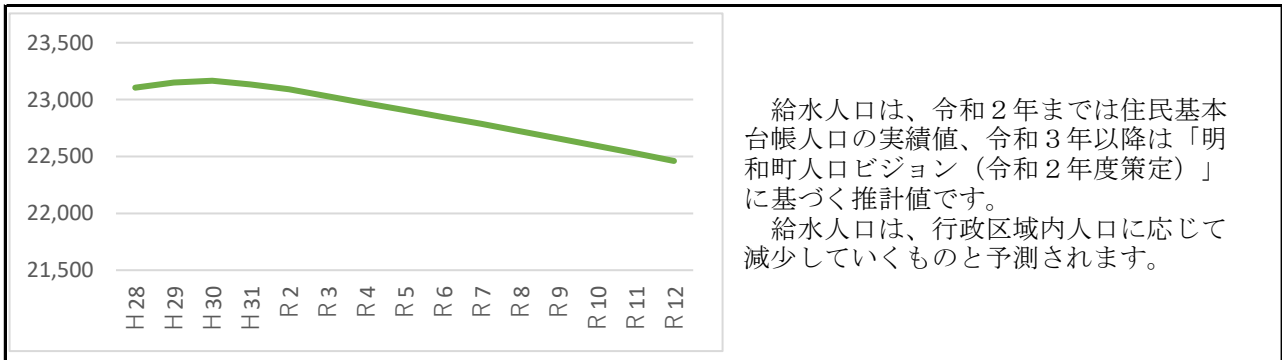
- ・平成20年度から21年度にかけて、企業債の一部の借換えを行い、支払利息の削減を行いました。
- ・明和町の全域が上水道事業区域となった段階で、以降の水源地施設耐震化事業等の財源を確保するため、平成22年8月に約5%の料金改定を行いました。

(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

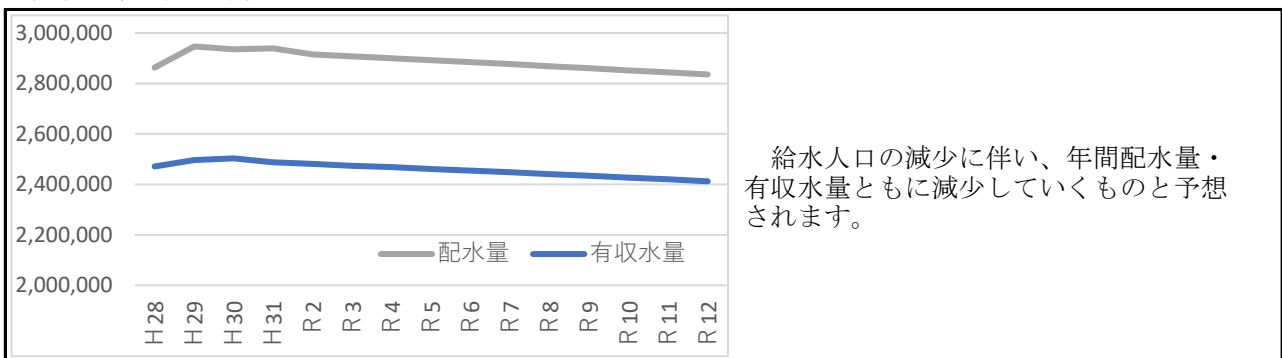
別添 経営比較分析表による

2. 将来の事業環境

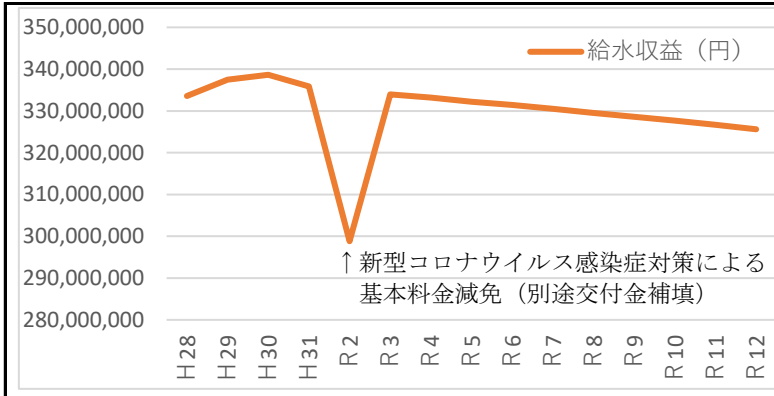
(1) 給水人口の予測



(2) 水需要の予測



(3) 料金収入の見通し



給水人口や水需要の減少から、給水収益も減少していくものと予想され、経費削減はもとより、広域化対策や民間活力導入による経営基盤強化が不可欠です。
また、老朽管更新や管路耐震化を進める上で、5年ごとに経営状況を踏まえた適正な水道料金の検証を行う必要があります。

(4) 施設の見通し



明和町の水道施設は左図のとおりです。
昭和61年度から平成15年度にかけて整備した5カ所の水源地・配水池より町全域に給水を行う中、平成23年度から平成24年度にかけて耐震性配水池や緊急遮断弁設置による耐震化整備を行い、災害時の応急給水拠点機能を確保しています。
また、機械等設備は長寿命化を図りつつ、必要に応じて更新改修を行っています。
今後は、老朽管の更新と管路耐震化を計画的に行っていきます。

(5) 組織の見通し

上水道関係職員は、課長以下5名の体制により経営効率化に向けた広域連携や民活活用、業務改善等の検討を進めます。これらの取り組みが進むことで、今後の職員数削減も予想されますが、老朽管更新や耐震化等の事業を進める上で、工事施工管理や技術継承などを踏まえた人員配置が必要です。

3. 経営の基本方針

厚生労働省の新水道ビジョンにおける将来の理想像「強靱・持続・安全」の実現に向け、改正水道法の目的である水道事業の基盤強化を図りながら、安心安全な水を安定供給できるよう努めます。

- ①強靱 施設、管路の耐震化を行い、災害時にも被害を最小限にし、給水できるようにします。
- ②持続 将来にわたって安定して給水できるよう、老朽化施設の更新や長寿命化を行い、また、有収率の向上や適正な料金設定により経営基盤の強化に努めます。
- ③安全 水質管理項目を徹底遵守し、適切な維持管理等安全対策を行います。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	明和町管路耐震化・更新計画に基づき、老朽管路の更新と重要管路の耐震化を着実に進め、強靱な明和町水道事業を構築します。
-----	--

①老朽管更新計画			②重要管路耐震化計画		
実施予定年度	概算金額(千円)	工事予定内容	実施予定年度	概算金額(千円)	工事予定内容
2022	50,000	菘村	2028	50,000	1-1路線
2023	50,000	有爾中	2029	50,000	1-1路線
2024	50,000	有爾中	2030	50,000	1-2路線
2025	50,000	大淀			
2026	50,000	大淀			
2027	50,000	大淀			
2028	50,000	有爾中（明和団地）			
2029	50,000	有爾中（明和団地）			
2030	50,000	有爾中（サンシャイン）			

水源は、平成24年度までに耐震化を完了しており、今後、設備等の長寿命化を図りながら随時改修・更新を行います。

管路は、設置から40年が経過する老朽管の更新を進めつつ、財政状況を踏まえながら管路耐震化に着手します。なお、老朽管更新の整備地区は、管路の布設年度を基本に漏水状況等を勘案して決定します。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入は、5年ごとに見直し、適正な料金設定に努めます。 企業債は、将来世代に過度な負担をかけないよう充当率を決定します。 繰入金は、基準内のみとします。 国庫補助金・交付金は、適用条件や費用対効果を踏まえて活用します。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・前述のとおり、料金収入は給水人口の減少に伴い減少するものと考えます。その中で収益的収支を黒字にしていけるためには、さらなる経費削減や広域化等の取り組みと並行して5年ごとに料金水準を検証し、独立採算が保てるよう料金の見直しを行います。 ・企業債は、企業債残高、損益勘定留保資金などの補填財源残高、資金残高を勘案し、発行額を決定します。 ・繰入金は、総務省操出基準に基づき、基準内のみとします。 ・国庫補助金等は、補助基準に基づき活用可能なものを計上します。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・委託料は、過去の実績に基づき計上しています。業務の広域連携や民間委託、最新技術導入等により、さらなる経費削減に努めます。 ・職員給与費・報酬費等は、現在の職員数をもとに、事業推進に伴う体制変更と給与改定分を見込んで計上しています。 ・動力費は、近年の電気料金の動向と使用量実績をもとに計上しています。 ・受水費は、現在の料金設定に基づき計上しています。 ・減価償却費は、今後の事業計画による資産増加分を見込んで計上しています。 ・修繕費は、過去の実績に基づき計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウの活用 (PFI・DBOの導入等)	現在のところ予定していません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在のところ施設の規模は適性であると考えます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在のところ機械設備等の能力は適性であると考えます。
施設・設備の長寿命化 等の投資の平準化	水源地施設の更新投資額を年間8,000万～1億円程度に平準化します。
広 域 化	三重県が策定予定の水道広域化推進プランを参考に検討しますが、業務の共同発注など、費用対効果を踏まえた取り組みを進めます。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

②財源についての検討状況等

料 金	5年毎に料金算定を見直し、適正な料金設定を行います。
企 業 債	企業債残高、補填財源残高、将来への負担のバランスを考え、発行額を決定します。
繰 入 金	総務省繰出基準に沿って繰り入れます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	水源地施設への広告掲載など、収入増加の取り組みを検討します。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

③投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	広域連携による共同発注等を含めた民間委託を検討し、事業費の抑制に努めます。
修 繕 料	点検結果に基づき適切に修繕を行うことで、施設の長寿命化を図ります。
動 力 費	機械設備の能力を最適化することで、引き続き動力費の抑制に努めます。
職 員 給 与 費	広域連携等により今後の人件費抑制に努めます。
そ の 他 の 取 組	特にありません

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の推進のため、2～3年毎に目標数値の進捗管理を行い、5年経過時に数値の見直しを行うこととします。 その際、投資・財政計画と実績に乖離がみられる場合は、計画の更新を行います。
-------------------------	---

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円・％）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 決算見込	本年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
収益的 収入	1. 営業収益 (A)		336,764	299,369	334,790	350,762	349,770	348,919	347,926	346,934	345,941	344,949	343,956	342,822	
	(1) 料金収入		335,846	298,818	333,990	349,962	348,970	348,119	347,126	346,134	345,141	344,149	343,156	342,022	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他		918	551	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
	2. 営業外収益		89,083	112,927	80,691	79,947	77,235	74,537	64,882	57,508	55,570	55,098	55,458	52,045	
	(1) 補助金														
	他会計補助金														
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		66,453	62,926	67,191	66,447	63,735	61,037	51,382	44,008	42,070	41,598	41,958	41,545	
	(3) その他		22,630	50,001	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
	収入計 (C)		425,847	412,296	415,481	430,709	427,005	423,456	412,808	404,442	401,511	400,047	399,414	394,867	
	収益的 支出	1. 営業費用		333,954	326,864	334,346	338,704	330,957	322,043	297,314	281,756	277,943	278,075	281,354	282,867
		(1) 職員給与費		37,630	30,310	30,501	40,011	40,160	40,309	40,457	40,607	40,758	40,908	41,061	41,213
		基本給		18,173	14,570	14,628	19,687	19,766	19,845	19,924	20,004	20,084	20,164	20,245	20,326
退職給付費															
その他			19,457	15,740	15,873	20,324	20,394	20,464	20,533	20,603	20,674	20,744	20,816	20,887	
(2) 経費			106,827	116,099	112,947	113,080	113,215	113,355	113,486	113,617	113,747	113,879	114,008	114,130	
動力費			13,647	16,364	13,770	13,802	13,834	13,867	13,897	13,927	13,956	13,985	14,014	14,040	
修繕費			7,054	9,872	11,146	11,202	11,258	11,314	11,371	11,428	11,485	11,542	11,600	11,658	
材料費			475	1,091	708	712	716	720	724	728	732	736	740	744	
その他			85,651	88,772	87,323	87,364	87,407	87,454	87,494	87,534	87,574	87,616	87,654	87,688	
(3) 減価償却費			189,497	180,455	190,898	185,613	177,582	168,379	143,371	127,532	123,438	123,288	126,285	127,524	
2. 営業外費用			34,760	31,798	27,941	24,169	20,658	17,568	15,049	13,189	11,768	10,577	9,797	9,272	
(1) 支払利息			34,760	31,797	27,941	24,169	20,658	17,568	15,049	13,189	11,768	10,577	9,797	9,272	
(2) その他				1											
支出計 (D)		368,714	358,662	362,287	362,873	351,615	339,611	312,363	294,945	289,711	288,652	291,151	292,139		
経常損益 (C) - (D) (E)		57,133	53,634	53,194	67,836	75,390	83,845	100,445	109,497	111,800	111,395	108,263	102,728		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F) - (G) (H)															
当年度純利益（又は純損失）(E) + (H)		57,133	53,634	53,194	67,836	75,390	83,845	100,445	109,497	111,800	111,395	108,263	102,728		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															
流動資産 (J)		717,467	651,176	640,629	611,638	594,368	595,046	600,256	610,404	623,896	610,356	600,906	591,380		
うち未収金		99,841	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000		
流動負債 (K)		351,482	208,276	204,482	195,968	180,976	170,496	156,583	148,795	140,143	128,151	118,914	113,661		
うち建設改良費分		145,966	149,710	145,684	137,159	122,156	111,665	97,741	89,942	81,279	69,276	60,027	54,762		
うち一時借入金															
うち未払金		202,517	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000		
累積欠損金比率 ((I) / ((A) - (B)) × 100)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)		336,764	299,369	334,790	350,762	349,770	348,919	347,926	346,934	345,941	344,949	343,956	342,822		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		336,764	299,369	334,790	350,762	349,770	348,919	347,926	346,934	345,941	344,949	343,956	342,822		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)															

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算見込	本年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
資本的 収入	1. 企業債			150,000	49,680	17,210	33,246	32,767	32,272	35,816	39,547	41,469	63,790	67,072	69,300	
		うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金			43,240	42,068	45,850	47,254	48,705	50,206	39,467	28,161	22,336	15,744	6,367		
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国（都道府県）補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金			27,013	33,251	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	9. その他				1											
	計 (A)			220,253	125,000	85,060	102,500	103,472	104,478	97,283	89,708	85,805	101,534	95,439	91,300	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)－(B) (C)			220,253	125,000	85,060	102,500	103,472	104,478	97,283	89,708	85,805	101,534	95,439	91,300	
資本的 支出	1. 建設改良費			251,026	201,033	120,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	220,000	220,000	220,000	
		うち職員給与費		10,089	10,129	10,170	10,211	10,252	10,293	10,334	10,375	10,417	10,459	10,501	10,543	
	2. 企業債償還金			160,958	145,967	149,710	145,684	137,159	122,156	111,665	99,728	92,617	85,284	74,592	66,634	
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
	計 (D)			411,984	347,000	269,710	315,684	307,159	292,156	281,665	269,728	262,617	305,284	294,592	286,634	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)				191,731	222,000	184,650	213,184	203,687	187,678	184,382	180,020	176,812	203,750	199,153	195,334	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金			177,178	168,595	174,103	184,193	186,417	187,678	184,382	180,020	176,812	190,210	189,703	185,808	
	2. 利益剰余金処分額			14,553	53,405	10,547	28,991	17,270					13,540	9,450	9,526	
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
	計 (F)			191,731	222,000	184,650	213,184	203,687	187,678	184,382	180,020	176,812	203,750	199,153	195,334	
補填財源不足額 (E)－(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)				1,570,469	1,474,182	1,341,682	1,229,244	1,124,852	1,034,968	959,119	898,938	847,790	826,296	818,776	821,442	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算見込	本年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
収益的収支分				3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		うち基準内繰入金		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		うち基準外繰入金													
資本的収支分				43,240	42,068	45,850	47,254	48,705	50,206	39,467	28,161	22,336	15,744	6,367	
		うち基準内繰入金		43,240	42,068	45,850	47,254	48,705	50,206	39,467	28,161	22,336	15,744	6,367	
		うち基準外繰入金													
合計				46,240	45,068	48,850	50,254	51,705	53,206	42,467	31,161	25,336	18,744	9,367	

経営比較分析表（令和元年度決算）

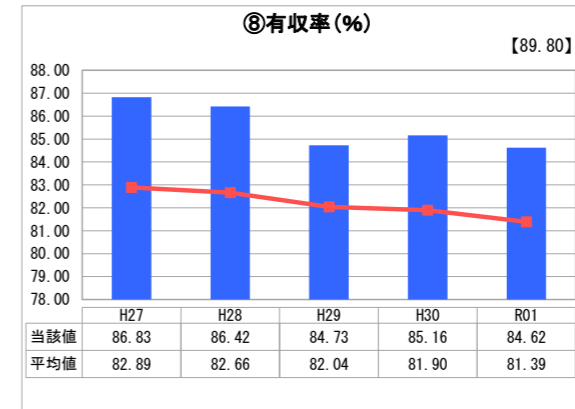
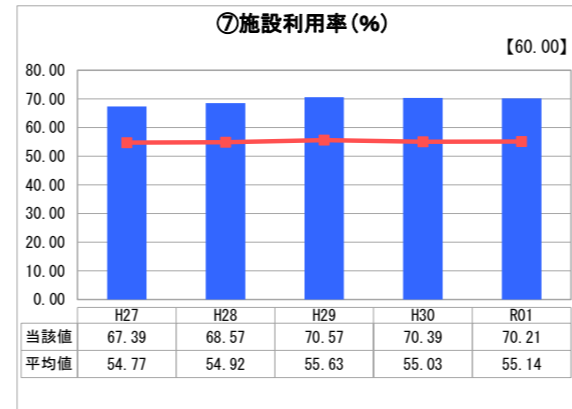
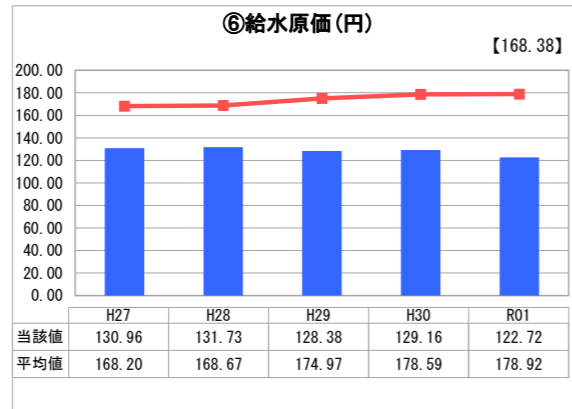
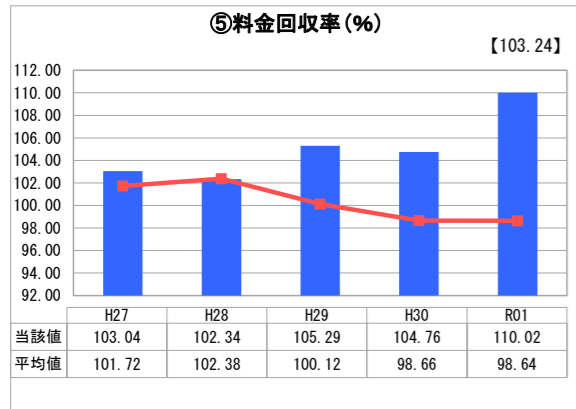
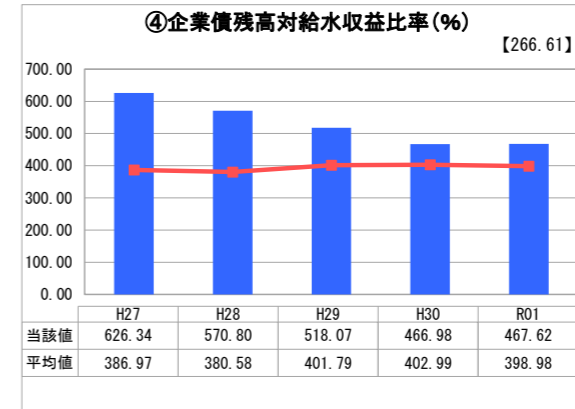
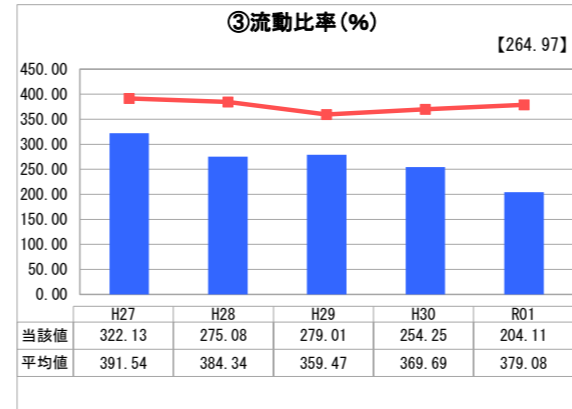
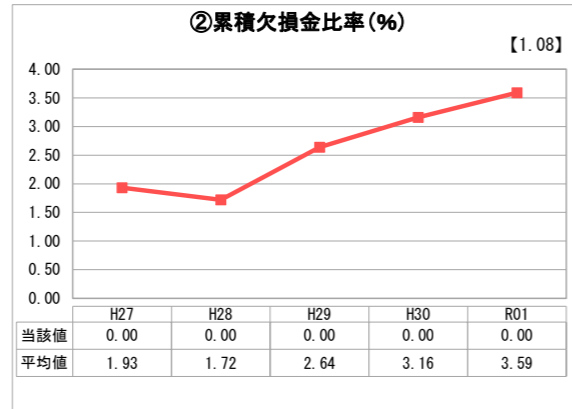
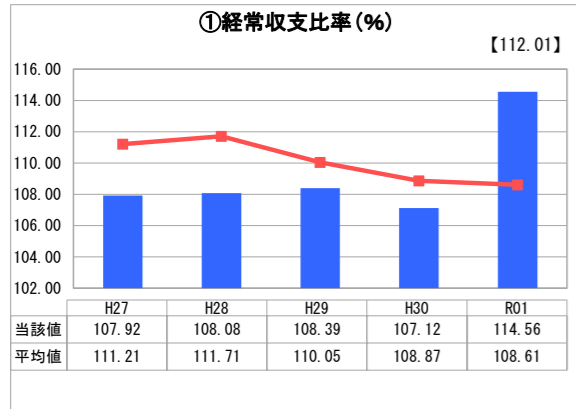
三重県 明和町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.14	100.00	2,310	

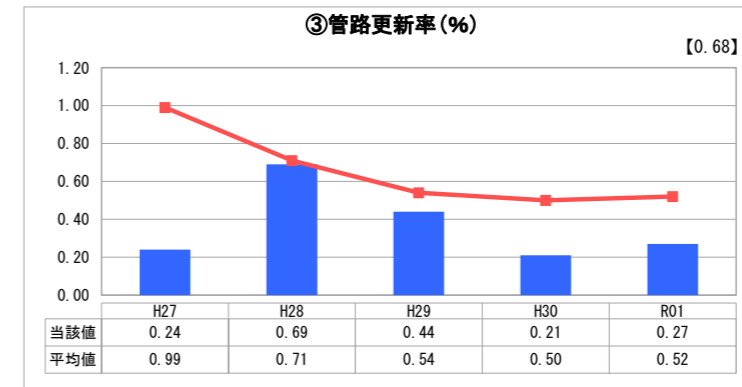
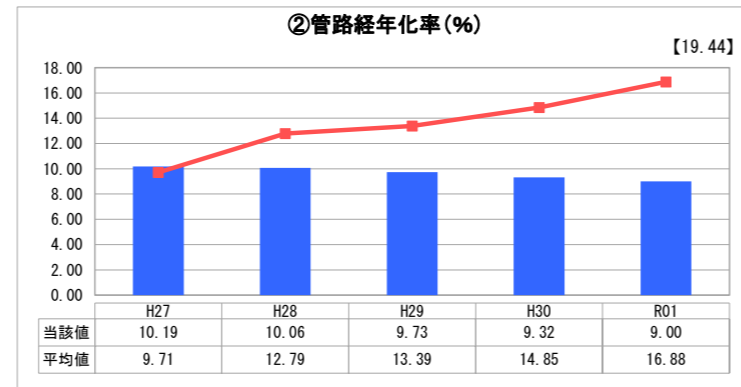
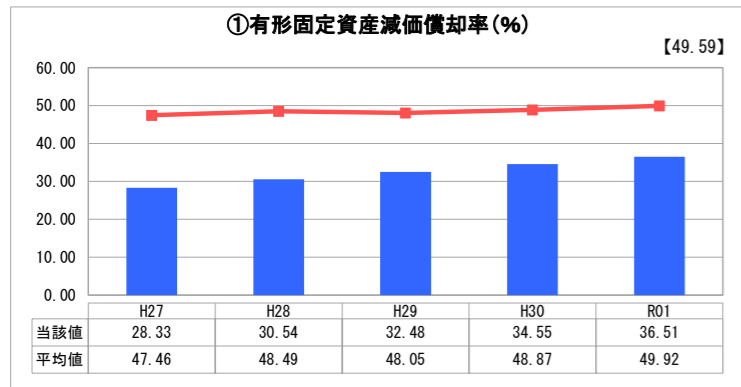
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,139	41.04	563.82
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
23,090	41.04	562.62

グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
—	類似団体平均値(平均値)	
[]	令和元年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支において黒字が継続し、企業債償還のピークを過ぎたことなどから、経営は健全な状況で推移している。
また、料金回収率や施設利用率から、施設の効率性についても概ね適正であると判断される。
しかしながら、管路の老朽化に伴い、有収率の低下も見受けられることから、老朽管路の計画的な更新が急務となっており、今後の財政状況について注視していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

旧簡易水道等から引き継いだ管路を中心に耐用年数を経過した老朽管が存在し、今後も老朽管路の割合が増加することとなる。
他事業に伴う水道管移設や部分的な布設替えだけでなく、管路耐震化とあわせた計画的な老朽管路の更新に着手していく必要がある。

全体総括

現在の経営状況は概ね健全であると判断されるが、老朽管路の更新・耐震化事業に着手することで、事業費の増加による経営状況の悪化が懸念される。
このため、経営戦略等に基づく計画的な事業実施が求められるほか、事業の広域化やさらなる効率化に取り組む必要がある。また、適正な受益者負担となるよう、料金水準の検証・見直しにも取り組む必要がある。